

後也 鉄工所 労働争議 協定 件 福岡

一、我々の態度

(1) 事務所変更

古口朝令工場の隣接に工場を設け、見通しを安堵  
する為、事務所を移すこと

(2) 代表者として、本部長訪問

大満輝が以下、四六の多機団を代表し、福岡合同労働  
組合、幹部部、河島と出、及、監督村、茂松と共、十五日午  
後三時、<sup>福岡</sup>本社に出頭、本部長と面談、面談は、本部長の出席  
なし、多々、特言、隊長と面談、本部長、本団、経過、本